



## 保険・年金

### 還付金詐欺にご注意を

市役所の職員を装い「医療費の還付金があるので、手続きをしてほしい」や「還付金の手続きのために後ほど銀行から連絡があるので対応してほしい」などと電話し、金融機関などのATMへ誘導し、振込みの操作をさせようとする案件が相次いで発生しています。市職員が医療費などの還付金の受け取りについて、電話や訪問によりATMを操作するよう促したり、キャッシュカードの暗証番号を聞いたりすることは一切ありません。

不審に感じたら、絶対に指示に従わず、一旦通話や対応を終え、保険年金課又は警察までご連絡ください。

#### 問合せ先

- ・ 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177
- ・ 保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186

### 会社などを退職したときは国民年金の届出を

20歳以上 60歳未満の方で、会社などを退職したときや、配偶者の退職により扶養から外れたときは、国民年金の届出が必要です。

国民年金には、保険料の納付が免除される制度があります。保険料の納付が困難な方は、届出の際にご相談ください。

#### 手続きに必要なもの

- ・ 年金手帳、基礎年金番号通知書又はマイナンバーが分かる書類
- ・ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)
- ・ 退職日の確認ができるもの(離職票又は雇用保険受給資格者証など)

**問合せ先** 保険年金課国民年金担当(1階②番窓口) ☎939・1181



## 税

### 税の申告のご案内

#### 【市・府民税の申告】

**日時** 3月15日(金)まで

※土・日曜日を除く、9時～17時

※3月2日(土)・10日(日)は9時～12時

**場所** 市役所2階ロビー(税務課前)

**提出・問合せ先** 〒583-8583(住所記載不要) 税務課市民税担当(2階②番窓口) ☎939・1060

#### 【所得税の確定申告】

**日時** 3月15日(金)まで

※土・日曜日を除く、9時～16時

**場所** すばるホール(富田林市桜ヶ丘町2-8)

※すばるホール会場への入場には「入場整理券」(当日会場で配布又は国税庁公式LINE アカウントから事前発行)が必要です。また、混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

※市役所では、確定申告書の相談・作成は受け付けていません。作成済みの確定申告書の預かりは従来通り実施します。

**問合せ先** 富田林税務署  
☎0721・24・3281

### 原動機付自転車などの廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在、原動機付自転車や軽自動車などを所有している方に課税されます。

譲渡、スクラップ、盗難などにより既に所有していない方、市外に転出し定置場が変わった方は、速やかに廃車の申告手続きをしてください。4月1日までに手続きがない場合、引き続き所有しているものとして、令和6年度の軽自動車税(種別割)が課税されます(月割制度がないため全額)。ご注意ください。

**問合せ先** 税務課税制担当(2階②番窓口) ☎939・1068

おめでとうございます

大阪府社会福祉ボランティア知事表彰

ふじいでら素人断の会

我楽多亭

## くらしの情報

## 環境・安全

### ふれあい収集について

次の条件に該当する方向けに、ごみを玄関口などに置いて戸別に収集するサービスを実施しています。

**対象** 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する一人暮らしでごみを自らごみステーションまで持ち出すことが困難な方

- ①介護保険法に基づき、要介護度2以上の認定を受けた方
- ②身体障害者手帳の等級が1級又は2級の方
- ③大阪府療育手帳の障害の程度がAの方
- ④精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の方

※ただし、ごみの持ち出しについて、近隣の方や親族などの協力を受けられることが出来る方、特別養護老人ホームなど福祉施設に入所している方は対象者から除きます。

**申込方法** 電話又は窓口で

※ご本人の同意があれば親族やケアマネジャーなど、代理の方でも可能。申し込み後本人宅で面談し、申請者の状況や個別の事情などを聞き取りすると共に、申請書を提出してもらいます。

**可否決定** 申請・調査内容を審査した上で実施の可否を申請者に通知します。

**問合せ先** 環境衛生課清掃庶務担当(6階⑥番窓口) ☎939・1077



## 市内3郵便局で住民票などの証明発行及び転出届受付開始

広報ふじいでら11月号でお知らせしたとおり、3月31日で支所が閉館することに伴い、4月1日から次の郵便局3局で、住民票の写しなどの証明書発行及び転出届の受付を始めます。

### 利用できる郵便局

- ・道明寺南郵便局(道明寺1-14-34) ☎953・9770
- ・沢田郵便局(沢田3-6-16) ☎939・8003
- ・北条郵便局(北条町2-1) ☎938・0567

**利用可能日時** 月～金曜日の9時～17時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

**主な取扱業務** 戸籍(全部・個人)事項証明書、除籍(全部・個人)事項証明書、改製原戸籍(謄本・抄本)、戸籍の附票の写し、住民票(全員・個人)の写し、除かれた住民票の写し(※死亡した方の除票を除く)、住民票記載事項証明書(全員・個人)、市府民税(所得・課税)証明書、印鑑登録証明書、転出の届出

※手数料や請求に必要な書類など、詳しくはホームページをご確認ください。

**問合先** 市民課窓口・戸籍担当(1階①番窓口) ☎939・1049

## アイセル シュラ ホール 住民票等交付コーナー終了

アイセル シュラ ホール1階の住民票等交付コーナーで行っている住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付サービスを3月31日(日)で終了します。これまでたくさんの方にご利用いただき、ありがとうございました。

今後は以下の方法で手続きをお願いします。

### ①コンビニ交付サービス

コンビニ交付の利用方法についての動画を作成しました。是非ご覧ください。



### ②市役所本庁の市民課窓口で申請

藤井寺市オンライン窓口からの申請(郵送料がかかります)



### ④予約発行サービス(現在は住民票の写しのみ対応)

※4月6日(土)受取分より印鑑登録証明書にも対応します。



※①③については、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードが必要です。

**問合先** 市民課窓口・戸籍担当(1階①番窓口) ☎939・1049

## 各種情報

### マイナンバーカード 交付臨時窓口

**日時** 3月24日(日) 9時～12時

※カード交付業務のみ行います。

**場所** マイナンバー総合窓口

**交付に必要なもの** 交付通知書(ハガキ)、通知カード(紛失した方は交付時にお申し出ください)、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)。マイナンバーカードと交換、本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁してください。

◆予約いただくとスムーズにご案内できます。市公式LINEアカウントからも予約できますので、是非ご利用ください。



**問合先** 市民課マイナンバー担当 ☎939・1111(内線1220)

### 自衛官募集事務に係る対象者情報の提供における除外申請について

市では、自衛隊法などに基づく防衛大臣からの資料提供依頼(自衛官等募集事務に必要な対象者情報[氏名・住所・生年月日・性別])について、自衛隊へ対象者情報を提供していただき、ご自身の情報の提供を希望されない方については「除外申請」の手続きをしていただくことにより、自衛隊へ提供する情報から除外します。

#### 資料提供の対象者

- ・平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
- ・平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

※概ね令和6年度に18歳及び22歳になる方

**申請方法** 3月29日(金)までに窓口又は郵送で(必着)。

※詳しくはホームページをご確認ください。



**問合先** 市民課窓口担当(1階①番窓口) ☎939・1049

## 各種情報

### 市役所本庁1階ロビートップライト(天井)改修工事完了

令和5年10月より実施していましたトップライト改修工事は、令和6年2月に無事完了し、新しい天井は木質化によりあたたかみのある仕上がりとなりました。

工事期間中は正面玄関及び正面玄関横階段が利用できないなど、市民の皆さんにはご不便をおかけしました。ご協力いただき、ありがとうございました。

**問合先** 総務課庁舎・車両管理担当(3階②番窓口) ☎939・1037

### 公共施設循環バスのルート・時刻表の改定

4月1日(月)より公共施設循環バスが、以下のとおり変わります。

- ・「青山病院前」バス停留所の追加及びそれに伴う一部ルート、時刻表の改定。
- ・「市民病院(道明寺会館前)」バス停留所の名称を「道明寺会館前(旧市民病院)」に改称。
- ・ルート改定による青山(イズミヤ西側)バス停留所の統一。

新しい時刻表は、市役所本庁(総合案内)に設置しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。



**問合先** 総務課庁舎・車両管理担当(3階②番窓口) ☎939・1037

### マイナンバー総合窓口移設

市役所地下1階食堂横会議室のマイナンバー総合窓口を移設します。

**期間** 3月18日(月)～

**移設先** 市役所1階ロビー(正面玄関横)

**問合先** 市民課マイナンバー担当 ☎939・1111(内線1220)

## 4月から後期高齢者医療保険料・国民健康保険料の仮徴収を開始

次の条件を満たす場合は、保険料が特別徴収(年金からの支払い)となり、4月から仮徴収が始まります(注1)。

仮徴収とは、年間保険料額が確定する前に仮の金額を4・6・8月の年金から徴収するもので、1年の中で支払いの負担が偏らないようにするためのものです。保険料額の決定後は、本徴収として10・12・2月分から残りの保険料が徴収されます。

### 【後期高齢者医療制度】

**対象** 特別徴収の対象となる年金(注2)が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合わせてその年金額の2分の1を超えない方

### 【国民健康保険】

**対象** 次の条件を全て満たす世帯

- ・世帯主が、市国民健康保険の被保険者である
- ・世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満である
- ・特別徴収の対象となる年金(注2)が年額18万円以上であり、国民健康保険料と介護保険料を合わせてその年金額の2分の1を超えない

### 【共通事項】

(注1)条件を満たす場合でも、1月31日までに普通徴収(口座振替)への変更の手続きをした方は仮徴収を行いません。

(注2)複数の年金を受給している場合は、優先順位の高い1つの年金が特別徴収の対象となります。

※新たに特別徴収となる方や世帯に、4月初旬に「仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書」を送付します。

※条件を満たさない場合でも、2月に特別徴収となった方や世帯は、原則4月以降も特別徴収となります。その場合、2月と原則同額を4・6月に特別徴収します。引き続き特別徴収となる方には、金額は通知しません。令和5年度保険料納付(納入)通知書の特別徴収2月の徴収額をご覧ください。

### 問合先

- ・後期高齢者医療制度 保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186
- ・国民健康保険 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177

## 宝くじの助成金で整備

(一財)自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業では、宝くじの収益金の一部を利用して地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために、必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行っています。このたび、大井地区自主防災組織が宝くじ助成金を受けて、災害対策用浄水器・災害応急用ポンプ・発電機・救助資機材セットなどの防災備品を整備しました。



**問合先** 協働人権課広聴・協働担当(1階④番窓口) ☎939・1331

## 3月31日まで！ 特定健診の受診はお早めに

3月末は混み合いますので、是非早めに受けてください。通院中の方も健診でほかの病気が見つかることがあります。夕方や日曜日に受診できる医療機関もあります。受診券を紛失した方には、再発行します。



**問合先** 保険年金課保健事業担当(1階②番窓口) ☎939・1353

おかげさまで、大阪府の市町村で受診率第2位！前年度受診者の約8割がリピーター！



## 国民年金保険料の収納業務を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れている方に、電話・文書・戸別訪問などで納付や免除などの申請手続きの案内を行っています。また、その案内業務を民間事業者へ委託しており、藤井寺市域の委託事業者は「(株)バックスグループ」です。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



**問合先** 天王寺年金事務所 ☎06・6772・7531